

日本労働年鑑 第52集 1982年版  
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

XI 農民運動

2 主要な農民運動

5 原発反対その他の公害反対運動

柏崎・刈羽原発反対闘争

新潟県柏崎市の東京電力・刈羽原子力発電所建設計画にたいする反対運動は一九六九年からいつづけられ(本年鑑一九七九年版四一八頁参照)、現在、建設中の一号機の設置許可処分取り消し訴訟など三件の裁判闘争がつづいている。

八〇年一二月四日、通産省資源エネルギー庁主催の「柏崎原発公開ヒアリング」(二～五号機の設置)が柏崎武道館で開催された。この日、地元漁民などによる柏崎原発反対同盟・社会党・県評で組織したヒアリング開催阻止現地闘争本部は、前夜から徹夜した二〇〇〇人をふくめ約七〇〇〇人の反対派漁民と支援労組員を動員し、早朝から会場周辺にすわりこみ集会やデモによるヒアリング阻止闘争を展開した。これにたいし当局は県警機動隊二〇〇〇人をつぎこみ、四日未明から実力排除にかかったため乱闘状態になり、反対派一二人が重軽傷を、警官三人が軽傷を負った。

地元原発反対同盟は原発建設予定地に団結小屋と浜茶屋を設置し、反対闘争を続行したが、東電側は新潟地裁長岡支部に「工作物撤去、土地明け渡し断行の仮処分」の申請をおこない、その認可にもとづいて八一年二月一九日早朝、県警機動隊の協力のもと強制撤去にふみきった。団結小屋の反対派は抵抗を試みたが、不意をつかれたこともあり排除された。

浜岡原発増設反対闘争

静岡県浜岡町の中部電力原発三号機増設にかかわる公開ヒアリングが八一年三月一九日、同町公民館で開催された。これにたいし、地元漁民や浜岡三号炉増設に反対する静岡県民会議(静岡県評などで組織)の反対派約二〇〇人は前夜から会場周辺にすわりこみ阻止行動を展開、公開ヒアリング当日にはさらに県内外から反対支援グループ三〇〇人がこれにくわわり反原発、公開ヒアリング阻止行動をおこなった。当該地区は東海大地震が予想される地区でもあり町はじまっていたの騒然とした空気につつまれたなかでヒアリングは強行された。また、反対派は三月二五日の公開ヒアリングにたいしても同じく阻止闘争を展開した。

窪川原発誘致阻止運動

高知県高岡郡窪川町の藤戸町長が八〇年六月、四国電力による原発誘致を示唆したことから誘致反対運動が急速にもりあがり、地元農・漁民は社共両党の協力のもとに「郷土を良くする会」を結成、阻止行動を開始した。すなわち九月末に「原発設置反対を求める請願」と反対署名(七〇一人)を町議会に提出、一〇月一五日、これが議会で不採択となるや、ひきつづき藤戸町長リコール

運動を展開、八一年三月八日、藤戸町長リコールに成功(賛成六三三二票、反対五八四八票)、原発反対派は勝利した。この間、反対漁民は「土佐の海を守れ」のスローガンのもと、三月二日、窪川町志和の海岸と国鉄窪川駅前「原発反対漁民集会」(二〇〇人)をひらくなど設置反対運動をくりひろげ町民に訴えた。この原発反対運動にたいし、自民党幹事長など自民党の大物政治家が続々と同町を訪れ原発の必要性和工業誘致促進を訴えたが、リコールを阻止することはできなかった。しかし、四月一九日の原発の可否を問い直す町長選にふたたび原発推進派の藤戸氏がカムバックするなど、原発反対闘争をめぐる情勢は混沌とした状態にある。

### 熊野原発反対闘争

七一年、中部電力が三重県熊野市に原発立地を申し入れていらい、地元の農・漁民の反対運動が活発化、七二年に同市議会反対決議、その後、市議会は二回にわたり原発反対の請願を採択してきたが、八〇年九月、商工会議所など諸団体から「原発調査研究機関の設置を求める請願」がなされ、八一年六月現在、継続審議となっている。この請願取り扱い決定を前に地元反対派の農・漁民・住民は六月二日、同市の市民公会堂に一一〇〇人を結集し「熊野原発阻止六・二一市民集会」をひらくなど原発反対を再確認したたかっている。

### 能登原発反対運動

北陸電力による石川県能登原発建設計画にたいし、建設予定地の羽咋郡志賀町赤住地区の農漁民など反対住民は「赤住を愛する会」を結成し反対運動を展開してきた。ところがこのほど北電側が建設予定地の住民・児童に懐柔策をとっていることをしり、石川県評、社会党県本部とともに組織した能登原発反対各種連絡会議のもとで八〇年一二月八日、金沢市の北電立地推進本部にたいし「地元買収工作を即時中止せよ」と抗議した。

関西電力は和歌山県日高町に原発設置の計画をたてたが、地元の漁民や一般住民は原発反対、陸上事前調査阻止を叫び、八一年一月三十一日、県下の反対組織代表とともに「日高原発反対大決起集会」(八五〇人)をひらき、原発反対運動に結集した。また、熊本県天草郡苓北町の九州電力の苓北火力原発所建設計画は、地元漁民が八一年三月一六日、漁業権放棄案を否決したことにより暗礁にのりあげた。

### 新大隅開発反対運動

鹿児島県の大隅開発計画は地元漁民を中心とする反対運動の高まるなかで大幅縮小案が新たに再提示され(本年鑑一九八〇年版三七八頁参照)、七九年三月の志布志港湾改定計画の認可、六月の同湾拡張工事にともなう埋め立て認可、ついで一〇月、県当局は改定計画の一環である防波堤工事に着工した。これにたいし志布志湾沿岸の漁民など反対住民六六人は八〇年九月一六日、鎌田県知事を相手どり「志布志湾改定計画に伴う同湾公有水面埋め立て免許などの処分取消しを求める」行政訴訟を鹿児島地裁におこした。反対派住民は訴状理由を当該地区は漁業資源の宝庫であり景勝地であるとの環境保全に求め、同時に「住民の健康と生活を破壊する巨大開発のなし崩し着工計画」であると反対理由をあげている。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

